

第287回奈良県開発審査会議事要旨

日時・場所： 令和7年3月12日（水） 13時30分～16時00分
奈良県経済倶楽部 4階会議室

出席委員： 前川委員、久保委員、竹本委員、田中委員、井上委員、清水委員

出席幹事： 建築安全課（前田次長）
県土利用政策室（堂崎課長）
担い手・農地マネジメント課（芦原課長補佐）
景観・自然環境課（街道課長）
水・大気環境課（山口係長）

傍聴者： 6名

1 開会宣言等

2 議事

（1）会長選出

委員の互選により、前川委員を会長に選出
前川会長により、久保委員を会長代理に指名

（2）議事録署名委員の選出

議事録署名委員に田中委員を選出

（3）議案審議

第R6－8号議案 インターチェンジ周辺等における特定流通業務施設又は工場 （工場(断熱、保温及び吸音材加工業):磯城郡三宅町)

本件了承される。

なお、本件について以下の質問があった。

久保委員：「市街化区域において建築することが困難又は著しく不適當」とあるが、本計画は「困難」と「不適當」のいずれに該当するか、また、計画地は農用地ではないのか説明願う。

事務局：「困難」の方に該当する。また、計画地は、農用地ではない。

田中委員：本計画以降も周辺の開発が行われるのではないかと。また、個別の開発許可と地区計画はどのような違いがあるか説明願う。

事務局：提案基準は、適合していれば「市街化を促進するおそれがない」と判断できるものとして策定したものであり、基準に適合する周辺の

個別開発を制限するものではないと考える。また、地区計画は市町村が定める都市計画である。

清水委員：このような計画が出てきた際に、三宅町に地区計画の活用を検討するよう提案するのが良いのではないか。

事務局：ご意見について三宅町にお伝えする。

田中委員：バッチ式焼成炉はどのように使用するか、また、臭気等の発生はないか説明願う。

事務局：バッチ式焼成炉は、ガラスウールに液剤を染みこませ、乾燥させる工程に用いる。また、排気口にフィルターを設置し、排気の臭気等は基準値以下とする。

清水委員：周辺で農業を行っている住民にどのように周知し、どのような意見があったか説明願う。

事務局：自治会、水利組合、隣接農地所有者、隣接鉄道会社へ説明を行い、自治会に協力すること、枝葉が敷地外で落ちないように対策すること等の意見があった。

竹本委員：既存工場から自転車通勤の社員に考慮し、1 km圏内で敷地を検討したとのことだが、従業員の通勤手段は自動車、バイクが主である。検討範囲は適切か説明願う。

事務局：従業員の通勤時間などを考慮した上で検討範囲を定めている。計画により、個別の事情を勘案する必要があると考える。

竹本委員：敷地選定検討図より、交渉成立しなかったため適地がなかったとあるが、価格面による理由ではないか説明願う。

事務局：価格面による理由ではないことを確認している。

久保委員：防火調整池は安全か、また、貯水量は問題ないか説明願う。

事務局：フェンスにより転落防止措置を講ずる。また、貯水量は開発許可審査時に基準値内か確認するため支障ない。

(4) 報告事項

事後報告及び都市計画区域における南部・東部地域の土地利用の対応方針(案)の報告